

発行—2009年2月28日

編集—群馬県大学図書館協議会「会報」編集委員会 前橋市荒牧町4-2(群馬大学総合情報メディアセンター内) TEL.027-220-7178

群馬県大学図書館協議会
平成二十年第一回 大学図書館研究会

講演 図書館におけるリスクマネジメント
講師 草津町立図書館 係長 中沢孝之氏



CONTENTS

■ これから図書館は	2
■ 今だからこそ協議会の力を	3
■ 平成20年度第1回大学図書館研究会報告	4
■ お知らせ・編集後記	11
■ 第6回群馬県図書館大会	12

これから図書館は

◆群馬パース大学附属図書館◆

群馬パース大学附属図書館の紹介と課題

群馬パース大学は平成17年4月より4年制大学となり、今年度で早くも完成年次を迎えた。

開学時と同様現在も1年次の教養・基礎科目は高崎キャンパスで、2年次以降の専門科目は高山キャンパスで開講されている。

図書館もそれに準じた形で蔵書構成されており、もちろんメインは高山キャンパスの図書館である。高崎キャンパスの図書館については、当会報の第14号にて前任者より紹介させていただいているが、基本的なところは変更していない。

本学図書館の特徴としては、単科大学ということで学生数も多くなく、学生一人一人の名前をすぐに覚えられるため、利用者教育が行いやすい、レファレンスサービスを受けやすい、またはこちらからも積極的に働きかけやすい環境にあることが言える。少なくとも図書館員が学生から敬遠されるといった面はないと思われる。

しかし開学して4年が経ち、学生のニーズに合わせて、教員とも連携をし図書館としてガイダンスの強化等様々な取り組みをしてきたが、まだまだ改善すべき点も多い。

特に高崎キャンパスの図書館においては、開学時でも課題であった施設面、開館（全土、日曜日閉館）、人的な面、資料、サービスといった全ての面で解決されているとは言えず、未だに外部公開を不可にせざるを得ないというあまり好ましくない状況にある。中でも人的な面については、もっと充実してこなければ学生へのサービスにも影響

群馬パース大学附属図書館 佐藤 駿介
してくる部分でもあるので、事務局にも働きかけをしているところである。

そんな状況ではあるが、平成21年4月より高崎キャンパスにて大学院がスタートする。それに伴いようやく図書館の念願でもあった電子ジャーナルもいくらか導入する予定となっており、資料（あくまで雑誌について）の面で若干ではあるが充実が図れそうである。ただし院生への複写取寄せ（当館ではWeb上での申込はできない）や、レファレンス受付の方法等で更に問題が増加しそうである。こちらについてはできるだけホームページを改善したり、ガイダンスの中での説明をうまく行うなどの対処が必要である。電子ジャーナルについても今後さらに充実してくれば、リンクリゾルバの導入も考えていかなければならなくなってくるだろう。

また、来年の話になるが、平成22年4月には、高崎問屋町に新キャンパスが完成し、高山キャンパスから移転予定である（現在建造中）。8階建てで、図書館は1、2階の2フロアになる予定である。現在は（公立図書館も含め）他館を見学したり、実際図書館に来る在学生に現図書館の良いところ・悪いところや要望を聞いたりし、それらを踏まえた上であくまで利用者目線で学生が使いやすい図書館にできればと細部に渡り検討中である。ぜひ学生の満足度の高い図書館をつくりたいものである。

《統計基礎データ》

（平成20年3月31日現在）

項 目	数 量	項 目	数 量
蔵 書 冊 数	23,279冊	AV資料所蔵数	768点
年間受入冊数	2,255冊	利用登録者数	520名
受入雑誌種類数	349種	開 館 日 数	264日
受入新聞種類数	5紙	貸出数（図書＋AV）	8,648点

《高山キャンパス》



本館：平成10年4月開設（図書館は2階）

《高崎キャンパス：岩押町》



分館：平成17年4月開設（図書館は1階）

【パス：PAZとは？】

Pessoa (個性)

Assistencia (互助)

Zelo (熱意)

《高崎新キャンパス：問屋町》



平成22年4月完成予想図（図書館は右側の建物1・2階）

退職に想う

今だからこそ協議会の力を

私は、あと2か月弱で定年退職を迎える。ここまで来てやはり、ほろ淋しいような気持ちが私の裡から滲んでくる。それは、不思議と心地良いものなので、滲むままにさせている。

前橋市役所に奉職して36年、その間13回異動し、14回目の職場がここである。この大学には3回お世話になっている。まだ20代の時、前橋市立工業短期大学の頃、総務課で予算を中心とした仕事をした。29歳の長男が生まれたのはこの時期だ。2回目は、夜間の短大から昼夜開講制へ、そして4年制の大学へと立ち上げるまでの5年間を図書課長として勤めさせていただいた。この時は、4大を立ち上げたものの異動となり、4大になって初めての入学式を経験できずに、そのことが心残りだったが、なんと最後の職場でそれが経験できたのだ。私は幸せ者である。

4大立ち上げの5年間、これは今思い返しても、本当に大変な仕事だった。「大学の立ち上げは事務職が一人死ぬ」と言われていたとおり、図書館

前橋工科大学附属図書館 室長 久保木宗一
の大改装、基準以上の図書をそろえること、その目録作成、そして電算化と、夜の12時前に家に着くことは稀であった。

図書システムの電算化のめどがたたず、苦悩していたところ、助けてくれたのは講師の若い先生だった。梅津先生はプログラムを自分で削り、見事に貸出、返却等を電算化し、新学科立ち上げ・昼夜開講制の文部省認可を得てくれた。故障するところに居てもすぐ翔んできてくれる。無償の愛が本当にあることを私は教えていただいた。

さて、図書館システムが始めて電算化できて、うれしくてJ新聞の記者に話したところ、早速記事にしてくれた。その時のインタビューで私はこんなことを言った。「これから県内の大学もどんどん電算化されてくると思いますから、大学間を結ぶ協議会のようなものが欲しいですね。」

すぐに、この記事を読んだと前置きされて、「協議会をつくりたいのです。お力を貸してください。」と電話があった。群馬大学の方だった。こうして、

幾度か下打ち合わせを重ね、平成6年4月1日に「群馬県大学図書館協議会」が発足したのである。この時は嬉しかった。ほんとうに嬉しかった。群馬大学の人たちが（今では名前も失念してしまったが）、昼夜を分かたず骨身を削ってがんばってくれた。改めて深謝申し上げる次第である。

私が市役所に入った大きな理由に、どうしても図書館の仕事がしたかったことがあげられる。なぜなら、あの十進分類法を創造したのは、日本で初めて叙事詩「十二の石塚」を書いた安中出身の湯浅半月だし、レファレンスという言葉は「参考調査」と訳したのは、当時、前橋市立図書館長だった渋谷国忠さん（＝萩原朔太郎研究の先駆者）だったからだ。役所に入って初めての職場は資産税課だった。2年ほどして異動希望を出した。すぐに通った。そして、工業短大総務課に来るまでの4年間をそこで働き、公共図書館を学ばせていただいた。

大学図書館は公共図書館と明らかに異なる。専門図書館であり、大学の頭脳部・心臓部を司っているからである。このことを知らない、理解しない人たちが、この頃急増してきているよう思えて

ならない。これは、由々しきことである。

これに輪をかけて、ものすごい大恐慌が襲ってきた。税収入が激減し、市にお金がないのである。来年度予算は、図書購入費が想像をはるかにこえて削減された。再来年度はもっと厳しいことになるだろう。そして、この厳しい冬の時代は、あと10年は続くであろう。

こうした中であって、大学図書館はどこへ行く？国でも県でも市町村でも私でもお金がないのだから、ない袖は振れない。これは確かだ。それならば、冬ごもりするのも悪くはないが、学問研究は日々進んでいるのだから、大学図書館もそれに対応しなければならない。しかし、お金がない。どうしよう。

今だからこそ、大学間の相互協力が本格的に必要なのではないだろうか。ここで本協議会が力を発揮するのだ。しかし、何を？どのようにして？を、協議し、方途を見出し、大学図書館を救助する中心となって活動してもらいたいのだ。私は熱望する。

退職後、私は市井の人となって、時代の行く末をしっかりと視ていこう。皆さん、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

平成20年度第1回大学図書館研究会・群馬県図書館協会専門研修

— テーマ 図書館におけるリスクマネジメント —

平成20年9月18日(木)、群馬社会福祉大学を会場に標記研究会が開催された。研究会では、草津町立図書館の中沢孝之氏による講演が行われ、30名（大学21、公共4、高校5）の参加があった。どこで、どんな「事件」が起きてもおかしくない昨今、もはや図書館もひとり「安全神話」に安穩としていることはかなわず、「もしもの時」の対応を常日頃から意識しておかなければならない。講演では、氏はロールプレイを交え、有事の際の対応について、具体的にわかりやすく説明された。講演終了後に回収されたアンケートからも今回の研修について、有意義な研修であったとの声が大多数であった。以下に2月16日に協議会加盟館に対し実施した危機管理マニュアルの整備状況についてのアンケートの結果及び講演のレジュメを掲載する。

《「危機管理マニュアル」の整備状況についてのアンケート》

実施日：平成21年2月16日(月) 実施対象：協議会加盟23大学 実施方法：電子メール 回答：16大学 回収率：70%

1. 貴学（貴館）には危機管理に関する規定等ありますか？			
	・ある	3 (19%)	図書館としてあり：1 「危機安全管理マニュアル」(図書館版) 大学としてあり：2 「危機管理規則」「危機管理・防災手帳」
	・ない	13(81%)	
2. 制定されていない場合は、今後、制定の予定はありますか？			
	・ある	5 (31%)	大学として制定予定：4 図書館として制定予定：1
	・ない	11(69%)	「必要性は認識しているが未定」 etc

図書館におけるリスクマネジメント

草津町立図書館 係長 中沢孝之

1. 守るもの

- ・人（命）
- ・資料（優先順位をつける）
- ・施設
- ・設備（優先順位をつける）

①笑顔のサービス（接遇）

②救急救命法

③護身術

④事例の共有・蓄積

2. 危機を回避する・拡大させない

①危機が発生しないように予防すること。

トラブルが発生することを想定し様々な工夫を考える。

危機が起きてから後手に対策を講じるのではなく予防が肝心。

②危機が発生した時に被害を最小限に食い止めること。

二次災害はもってのほか

①危機が発生しないように予防

- ・緊急地震速報→10秒以内にすべきことをチェック

- ・救急救命訓練

- ・護身術

- ・サービス（利用者の立場で）

- ・ノロウイルスへの備え（キットの作成）

- ・自閉症などの発達障害の利用者

http://www.pref.tochigi.jp/welfare/shougaisha/fukushi/shougai_sessuru_menu.html

栃木県庁HP 障害のある方と接するとき～pdf ホテル、レストラン、コンビニなどでの対応法

- ・各館に危機事例を周知（事例の共有）

②危機が発生した時に被害を最小限に食い止めること

- ・的確な対応

ストーカーに対して

痴漢に対して

利用者の私物（財布／携帯電話など）の盗難
→カード停止、警察への届け

- ・落書き／酔っぱらい

3. 図書館の危機とは

①人によって引き起こされる危機（『事例集』などに見られるトラブル）

- ・館内での迷惑行為（飲食・携帯電話・居眠り・子ども・延滞）
- ・職員への暴言／乱暴
- ・ホームレス風の人からの異臭・行動（利用者からのクレーム）
- ・盗難（資料の切り取り・資料持出・備品盗難・利用者の持ち物盗難）
- ・わいせつ行為・つきまとい（下半身露出・トイレでの覗き・盗撮・ストーカー）
- ・事故（人・自動車）
- ・不審な利用者（奇声・独り言・館内にたたずむ・見つめる）
- ・飲酒・酔っ払い
- ・情報漏えい（利用者情報の流出）

*トラブルを引き起こす要因

- ・全職員の危機に対する認識不足・油断「図書館は安全なところ」
- ・職員のサービスへの取り組み不足（感じ悪い・「ありません」「わかりません」の連発）。電話対応も同じ
- ・危機への職員対応のつたなさ（なあなあで処理、その場をなんとかやり過ごす）
- ・利用者の認識不足・油断
- ・館の方針の未決定
- ・女子職員のための体制（特に痴漢やクレーマーには格好のターゲットに）
- ・館内に数多くの死角
- ・防犯カメラや警備員に安易に頼る。

②自然によって引き起こされる危機

- ・地震（津波・火災・建物倒壊）⇒図書館ではどんな被害が予想されるか？
- ・水害（台風・豪雨・河川の氾濫・堤防の決壊）
- ・噴火
- ・豪雪
- ・雷
- ・ひょう
- ・火災（山火事・落雷・地震・放火・機器のショートや老朽化）

+ 答えはない、その場で適切に判断して動くこと。

+ 「何も起きない」ではなく「起きるだろう」

4. マニュアルの作成について

- ・簡単なマニュアルの作り方教えます。（マ

ニュアルは与えられるものではない）。

- ・学校・幼稚園等のマニュアル作成は進んでいる（各都道府県教委のHPには必ず学校現場の危機管理マニュアルが掲載されている）。
- ・図書館のマニュアル作成は少ない（災害のマニュアルは作成済みが多い）。
- ・“誰が”“どう動くのか？”（実際に動いてみる）⇒シナリオどおりにはいかない。
- ・経験を生かすこと、経験がなければ事例にあたれ。

5. 図書館員に足りないもの

- ①危機感・緊張感～安全神話への過信
- ②危機を起こさないようにするための予防力（笑顔・あいさつ）（本来はこれが重要）
- ③危機が起きた時の対応力
- ④マニュアルの重視（過信はダメ）

マニュアル作成のヒント

図書館の危機管理；利用者＋職員（自分自身）＋資料＝守ること。

【マニュアル】 作成していれば＝再検証（ほんとうに使えるか？）
作成していなければ＝作成に着手

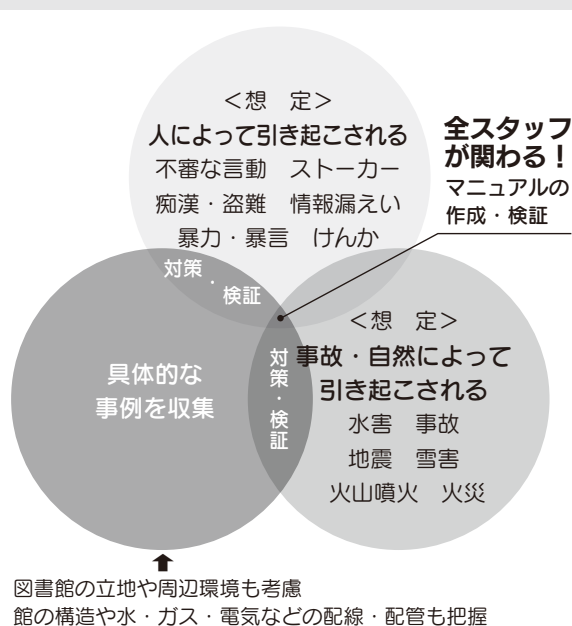
【関連法規等】

憲 法	利用規則
図書館法	図書館員の倫理綱領
著作権法	図書館の自由に関する宣言
	など

→職員全体で検証・学習

マニュアルを作るための考え方

- ①自館で起こりえるトラブル・災害について
列挙（具体的でも抽象的でも）。
想像力を働かせ、予期せぬ事態も考える。
- ②①で列挙したものにどう対応するかを検証する。
- ③事例（自館or他館）を収集、対応を参考に
にする。
＜県単位・市区内での事例の蓄積が重要＞
（この事例の蓄積が足りない）
- ④マニュアルの作成（具体的に）
- ⑤マニュアルの運用：毎年数回はマニュアル
を使用した訓練・ロールプレイングを行
う。



- ⑤自分から動くこと
- ⑥オリジナルの対応

6. 事例の収集と発信

危機が起きても恥ずべきことではない。

横断的に事例が収集でき、いつでも引き出すことが可能（神戸大：震災文庫）であれば次の対策に役立つ。

⇒新潟県立図書館～震災時、県内の図書館の被害状況を詳細にHPに掲載。

事例と解決法の蓄積＋失敗した事例も役立つ。

⇒多くの事例から学ぶことは多い

7. 館長は最後の切り札

トラブル対応は現場で。

必ず情報・事例等は全職員が共有し（臨時職員、嘱託職員なども仲間はずれにしない）最後の最後で館長。

* 館長の危機に対する意識が高いと職員も安心。「何かあれば、出て行くから」が頼もしい。

1. 危機管理チェックリスト；管理部門用（Yesなら☑を入れてください）

不審な行為に関して

- ☐ 警察署（交番）の場所・電話番号を把握している。
- ☐ 緊急連絡網ができています。
- ☐ 来館者には笑顔であいさつの励行を方針としている。
- ☐ 館員（特に女性）が独りでカウンターにいないよう配慮している。
- ☐ 勤務ローテーションをこまめに変更している。
- ☐ 不審な行動を取る人物に対して職員全員が情報を共有している。
- ☐ 不審な行動を取る人物に対応するときは複数職員で行っている。
- ☐ 館内には死角がないような工夫をしている。
- ☐ 不審な行為が発生したときの対応を職員全員が把握している。

- ☐ 実際に発生した事例を検証しロールプレイなども行い再発を防いでいる。
- ☐ トイレ（男女）・書架の奥などを常に巡回している。
- ☐ 来館する子どもや若い女性に気を配っている。
- ☐ 館の近くで起きた事件（万引き、空き巣、殺人、けんか、放火、強盗、性犯罪等）を全職員が把握する体制ができています。
- ☐ 利用者情報（コンピュータ画面・利用登録票）は職員、利用者の目に付かないよう配慮している。
- ☐ 教育委員会・役所に応援を要請する体制が整っている。
- ☐ 鍵の管理・出入り口の安全確認（不審物・臭い）を毎日実施している。
- ☐ 図書館外部の植え込みや建物の陰などの把握、見回りを実施している。
- ☐ 近隣の小中学校・高校と事件・事故等の情報の共有を行っている。
- ☐ 子どもや女性が被害を受けたとき対応できる職員（特に女性）がいる。
- ☐ カウンターや利用者の目につく位置に刃物（カッター・ハサミ）は置いていない。
- ☐ 危機管理マニュアルを作成している。
- ☐ 危機管理マニュアルを用いて頻繁に訓練を行っている。
- ☐ セキュリティポリシーを策定。全職員が熟知している。
- ☐ 閉館時の火の元チェック・施錠チェックを行っている。
- ☐ 閉館時の火の元チェック・施錠チェックを委託業者が行っているが、業者への確認は必ず行う。
- ☐ 護身術の研修を行っている。
- ☐ 救急救命の研修を行っている。
- ☐ サービス（ホスピタリティ）の研修を行っている。

事故・災害に関して

- ☐ 緊急連絡網が出来ている。
- ☐ 消防署の場所・電話番号を把握している。
- ☐ 消火器の場所を把握している。

- ☐ 応急処置のできる職員がいる。
- ☐ 救急箱は常備しており、常に中身も見直しをしている。
- ☐ 救急法の研修を定期的に行っている。
- ☐ 館内及び館の周辺危険箇所の把握ができている。
- ☐ 防火扉の周囲には何もない。
- ☐ 防火扉の動作を確認している。
- ☐ 館内の避難経路・避難場所を把握、利用者を誘導できる。
- ☐ 火災報知器・消火設備の定期点検を行っている。
- ☐ 火災報知器の操作法を把握している。
- ☐ 大きな樹木が周囲にあるが、日常の剪定や伐採を行っている（落雷・台風・雪・強風）。
- ☐ 避難訓練・火災訓練などを行っている。
- ☐ （スプリンクラーが設置されている場合）火災発生時や誤作動の場合スプリンクラーが作動し館内に放水されるため、図書の水濡れ対策を行っている。
- ☐ 閉館時の火の元チェック・施錠チェックを行っている。
- ☐ 閉館時の火の元チェック・施錠チェックを委託業者が行っているが業者への確認は必ず行う。
- ☐ 図書館のそばに大きな川や山があり、災害時の避難態勢が出来ている。
- ☐ 火山・地震・水害等の「ハザードマップ」を所蔵公開している。
- ☐ 地域で発生した過去の災害の事例や資料の収集を行っている。
- ☐ 地域資料として災害事例を収集したものは利用者が見やすい場所にある。
- ☐ 災害時に持ち出す貴重資料のリストがある。
- ☐ 災害時のデータ管理（バックアップ・避難体制）は万全。
- ☐ 閉架書庫や地下階などの安全対策を行っている。
- ☐ 〔地震〕書架の倒壊や転倒を防ぐ対策を行っている。
- ☐ 〔地震〕職員がマニュアルに即した対応を素早く行え、避難場所などに確実に誘導できる。
- ☐ 〔地震〕天井からの吊り下げ物・照明等の落

下防止策がある。

- ☐ 〔地震〕ブックトラックの転倒や、飛び出しへの対応ができています。
- ☐ 〔地震〕建物の耐震診断、耐震補強などを行っている。
- ☐ 〔地震〕避難場所を館内や事務室内に明示している。
- ☐ 〔地震〕書架・備品の地震対策（耐震）は万全だ。
- ☐ 〔地震〕ガラスの飛散など地震の際のガラス窓対策は万全だ。

2. 危機管理チェックリスト；職員用（Yesなら☑を入れてください）

- ☐ 利用者へのあいさつをかかさない。
- ☐ フロアワーク等で利用者に声掛け（あいさつ等）している。
- ☐ 事務室内で来客には必ずあいさつをしている。
- ☐ 利用者をひいきしないよう心がけている。
- ☐ 子どもには「子どもの目線」で話している。
- ☐ 毎日、きちんとした服装だ。
- ☐ 言葉遣いは丁寧である。
- ☐ 「ありません」「わかりません」は言わない。
- ☐ いつも笑顔だ。
- ☐ 電話対応が良いと言われた。
- ☐ 「図書館の自由に関する宣言」を意識してサービスしている。
- ☐ カウンターでは、ハサミ／カッター／千枚通しなど使わない。
- ☐ 利用申込書・リクエスト用紙は必ず裏返している。
- ☐ カウンター内では職員同士の会話は最小限にとどめている。
- ☐ 館内外での変化（臭い・不審物）に気づくのは早いほうだ。
- ☐ 最寄りの交番の電話番号を覚えている。
- ☐ 利用者用トイレも使用している。
- ☐ 新聞やテレビなどで地域の出来事をチェックしている（特に事件・不審者情報など）
- ☐ 健康管理に気をつけている。
- ☐ 携帯電話、財布、免許証、保険証など居所や

□災害時、利用者を安全な避難場所へ誘導できる。

危機の種類 迷惑行為（ ） 盗難／職員への暴力行為 痴漢／事故／不審な言動／災害									
発生年月日 年 月 日（ ） ： 天気									
対応者氏名： 発生場所：									
状況（具体的に） 									
対応（具体的に～誰がどう対処したか） 									
今後改善すべき点 									
備考									
	館長	副館長	次長	課長	係長	主査	主任	主事	臨時職員

自閉症の人の来館（私案）

- ◇ 館内で叫ぶ。
- ◇ 職員の言うことが理解できない。
- ◇ 飛び跳ねや体を揺する。

ポイント

- ①自閉症は生まれつき脳の障害。
- ②比較的静かで多くの本がある図書館を好む。
- ③抽象的な概念をとらえるのが難しく、もっとも困難なことはコミュニケーションである。
- ④聴覚過敏があったり、変化への適応が困難であったりするため、強いストレスを受けやすい。
- ⑤あいさつの返答がくるのは期待しないこと。（こちらからあいさつすることは、こころがける。）

対処法

- ①本人を良く知る家族や学級・学校に騒いだ時などの対応を聞いておく。
- ②肯定的な言い方をする
例)「静かにしましょう」「お口、チャックでお願いします」
「ボリューム1でお願いします」(すべての方に理解いただけるわけではありません)
- ③絵や写真など具体物で図書館の利用法を説明する（個人差があります）。

ワンポイント・アドバイス

- ①図書館員は見て見ぬ振りをするのではなく自閉症などの発達障害に対する理解を深め適切な対処をする。
- ②「他の人のめいわくになるので静かにしてください」という抽象的な言い方は避ける。
- ③不審な行動として排除や恐れることはしない。
- ④発達障害への理解を利用者に呼びかける（障害者週間などに合わせて）
例) 関連図書の収集とPR。
専門家を招いて講演会などを開催。

参考文献

『発達と障害を考える本』（ミネルヴァ書房）
シリーズ全8冊
『やさしい自閉症のススメ』（藤村 出／有限会社SNOWDREAM／2005／700円）
＊書店での購入ができないため出版元に問い合わせる。長野県上水内郡三水芋川8114-2
tel026-255-1122 fax026-255-1133

参考サイト

栃木県庁HP

障害のある方と接するときに（コンビニ編／レストラン編／ホテル編）pdfファイル
http://www.pref.tochigi.jp/welfare/shougaisha/fukushi/shougai_sessuru_menu.html

あたらしい自閉症の手引き

<http://www.nucl.nagoya-u.ac.jp/~taco/aut-soc/rainman/index.html>

社団法人日本自閉症協会

<http://www.autism.or.jp/>



お知らせ

群馬大学総合情報メディアセンター図書館

図書館のリニューアルオープン(4月6日)！

昨年7月からのGB棟（教養・教育）での間借り生活から、いよいよ解放される日がやってまいりました。改修工事期間中は、特に、相互貸借サービスにおきまして多大のご迷惑をおかけしましたことお詫び申し上げます。4月6日(月)からは、改修成りました図書館を再開する予定です。加盟館の皆様、機会がございましたら是非ともご来館ください。



— 編 集 後 記 —

現在、年2回発行している「会報」も2回目の発行を迎える頃は、ちょうど年度末の只中、今年度を締めくくるとともにこれから迎える年度にも目を向けなければならない慌しい時期となります。今号から新しい企画「これから図書館は」をはじめました。第1回目として、平成22年4月に高崎新キャンパスを開設する群馬パース大学にこれからの展開に触れていただきました。今後も引き続き誌面充実にご協力ください。

第6回群馬県図書館大会 ～ 開かれた図書館 知識は人生を豊かにする ～

平成20年11月27日(木)、標記大会が群馬県立図書館と放送大学群馬学習センターを会場として開催され、延べ参加者数は362人(大会行事・記念講演193人、分科会169人)に達し、大会は午前の大会行事と午後の分科会の2部構成であった。

午前は、団体表彰の後、元国会議員で現在は文字・活字文化推進機構理事長の職にある肥田美代子氏が『読書文化と日本の未来』をテーマに記念講演を行った。氏は国会議員在任中の諸活動に触れ、特に、「学校図書館法」の改正、国立国会図書館国際子ども図書館の設立、「学校図書館図書整備5か年計画」等の成立、実施に至るまでの経緯について詳細に語られた。

午後の分科会は、昨年とは異なり、館種を超えた運営委員を中心とした分科会検討会により、2つの分科会が実施された。第1分科会は『魅力ある書籍空間』をテーマに、紀伊國屋書店新宿本店の吉野祐司氏の講演を皮切りに、2つの報告(群馬県立富岡東高等学校学校司書・滝沢希代美氏『高校図書館の読書案内』及び、群馬県立図書館専門員・関口裕子氏『公共図書館におけるブックリストの作成状況』)が行われた。また、第2分科会は、テーマを『調べる力を育てる』とし、文教大学非常勤講師の蔵元和子氏による基調講演の後、渋川市立橋小学校図書事務・志塚厚子氏と渋川市立北橋図書館臨時職員・近藤信子氏によるブックトークの実演を交え、渋川市立橋北小学校教諭・大澤秀紀氏が『調べ学習につながるブックトーク』と題した事例発表を行った。続いて、群馬大学総合情報メディアセンター図書館工学分館専門職員・堀口純夫氏により、『高校生を対象とした「科学者への道」講座』をテーマとした事例発表が行われた。

